



シルバー人材センター 入会希望の皆様



白井市シルバー人材センターへ入会していただくと

- ・「生きがい」を実感
- ・会員間の情報交換、新しい友達を増やす機会



入会に際し、次の要件が必要です

- ・白井市にお住まい、原則60歳以上、健康で働く意欲のある方
- ・シルバー人材センターの事業の理念、趣旨に賛同された方(※説明会で詳しくご説明いたします)
- ・入会説明を受け、入会申込書を提出した方
- ・会費年額3,600円(下期1,800円)を納入していただける方



入会説明会参加申込から、会員登録、就業までの流れ

【シルバー事務局電話498-1717】 しるぼ-いいいな

① 入会説明会参加申込

(事前)

★電話・窓口等でお問合せ下さい

参加申込者⇒シルバー事務局

★参加日時を決め、申込み

★申込後「入会に必要な書類」①を郵送いたします。

② 入会説明会(当日)

★会場(高齢者就労指導センター)

- ・①の必要箇所をご記入の上ご持参ください。
- ・年会費支払いに関しては自動払込の手続の御協力をお願いします。

★説明会

・シルバー職員より「働き方」、「収入」などについて説明

・説明後、「入会してみよう」又は、「自分のイメージと違うかな」等、説明を聞いて、入会するかをご自身で判断して下さい

★入会を希望する方のみ

- ・写真撮影(当日)(会員票・会員証用)
- ・「入会申込書兼会員票」提出

★面談

・ご希望の仕事、就業可能な曜日など、ご要望・ご質問をシルバー担当者が、お受けします

入会希望者 = シルバー担当者

③ 入会登録完了(後日)

★入会承認後正式入会

★会員証を郵送

(説明会から、2週間前後で郵送)

シルバー事務局 ⇒ 会員

④ 就業までのイメージ(後日)

★会員に電話

・センターで受注している仕事の中から、仕事の内容等の情報を会員の方に、ご紹介

シルバー担当者 ⇒ 会員

★就業先見学

・会員にセンター担当者が同行し、就業先見学

シルバー担当者 ⇒ 就業先

★就業に向けた調整

・就業条件など、気に入った場合は、就業開始日に向けて調整

会員 = シルバー担当者

★就業待機

・見学の結果、気が向かない場合は、再度、他の就業先へトライ!

注意:ご入会の前にお読み下さい

■会員になって、自分に合う仕事、いつも必ずあるとは限りません

→高齢者に適した仕事に限定(安全第一。無理のない就業を最優先)

■収入の保障はありません

→週2~3日、月10日程度の仕事

■多くの収入を望まれる方、会員には、なじみません

→就業中の会員、月平均4万円弱。

仕事の種類などにより、個人差があります

